

地球温暖化対策
(気候変動への対応)



まちや住まいの省エネルギー化を進めます

環境配慮方針 1-②

取組方針

地球温暖化対策については、事業の特性を踏まえ、分野横断的に下記の点に留意しながら進めています。

1. 持続可能な循環共生型のまちづくりをめざす

第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方も活用し、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざす。

2. あらゆる分野で地球温暖化対策を進め、削減総量の拡大をめざす

地球温暖化の抑制のためには、CO₂排出総量を削減することが重要であることから、マテリアルフローの枠にとらわれず、あらゆる分野で地球温暖化対策を推進する。

3. 居住者や民間事業者・地方公共団体などとの連携・協働を展開する

地球温暖化対策の先導的な役割を果たし、CO₂排出の削減総量を拡大するため、UR賃貸住宅の居住者や事業パートナー（民間事業者や地方公共団体など）、工事受注者などの関係者の理解と協力の下、連携・協働する。また、民間事業者等と連携した再生可能エネルギーの活用を推進する。

4. 技術的な蓄積及び先端技術を活かした計画・設計や研究開発を推進する

これまで培ってきた「まち・住まい」に関する環境配慮の実績やノウハウを活かした計画・設計を進めるとともに、IoT、AI等のSociety5.0の革新的先端技術の活用を推進するために必要な研究開発や技術開発を行い、順次追加対策を実施する。

5. グリーンインフラを推進し、安全・安心・快適な環境を創出する

まちづくりにおいて実践してきた緑の保全・創出や地域の生態系の保全など環境配慮に関する技術を活かしながら、自然の力を活用するグリーンインフラの取組を推進し、環境負荷の低減や居心地の良い空間形成を図り、安全・安心・快適な環境を創出する。

実績



主体領域：
UR都市機構が直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

自己評価

UR賃貸住宅共用部においては、照明器具のLED化を進めることで、年間の電気使用量を約940万kWh程度減らすことができ、CO₂排出量を削減できました。

一方で、オフィスについては、全体のエネルギー使用量を減らすことはできましたが、職員が常駐する専用部の電気使用量は前年度よりも約26万kWh程度多くなりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、普段会議室として使用している部屋を執務室として開放したり、時差出勤により朝・夕の照明利用が増えたことなどが原因と考えられます。今後は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としつつ、専用部での電気使用量を減らす方策についても検討していきます。

まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組

緩和策

省エネ行動

オフィスにおける省エネ行動

オフィスにおけるエネルギー使用量については、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、年度ごとに定期報告を行っています。

2020年度は、全社掲示板を活用した省エネ意識の呼びかけやオフィス照明の順次LED化、ノー残業デー・ノー残業週間の設定によるオフィス照明等の使用減などにより、年間エネルギー使用量の削減を図りました。

今後も、職員一人一人の省エネ意識を高めるための方策を実施し、業務を進めていきます。

CASE STUDY

職員の省エネ意識向上方策 (九州支社におけるエコキャンペーン)

九州支社ではオフィスにおける省エネ行動として「エコキャンペーン」に取り組んでいます。このキャンペーンは、支社職員の環境意識の向上を目的に、マイ箸・マイボトルの持参や、ペットボトルキャップ回収などのエコ活動にポイントを付与し、ポイントが最多の部署を最優秀エコ課として表彰する運動で、毎年夏・冬季期間中に実施しています。毎年6月から9月の夏季期間中には支社内4カ所のベランダに朝顔やゴーヤーを植え、「緑のカーテン」の育成も行っています。



手作りのエコキャップ回収箱を設置

本年度も多くの職員が参加し、夏季期間中にはキャップ7,740個、割り箸1.7kg、使用済み切手約140枚を地元のリサイクル団体に寄付しました。さらに、緑のカーテンは「福岡市緑のカーテンコンテスト」で入賞し、市から賞状と記念品をいただきました。

この他にも有志による地域清掃活動の実施など快適性維持への貢献として、地域に寄り添った環境配慮活動を実施しています。当支社では、地域の企業や皆様とともに、今後も環境に配慮したさまざまな活動を実施していきます。

受賞歴

- 令和2年度福岡市緑のカーテンコンテスト入賞 (主催：福岡市)



職員で育成した緑のカーテン



清掃活動の様子 (毎月第1・3水曜日)

災害公営住宅における環境への配慮



省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計

地元公共団体などと連携し、災害公営住宅の整備において、省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計を行うなど、環境負荷低減を進めました。

CASE STUDY 住宅建設に伴い発生する伐採木の有効活用

従前は鉄道防雪林だった敷地内樹木を南青山災害公営住宅（岩手県盛岡市）建設に伴い2019年10月から全数伐採を行いました。伐採木は製材所に売却し建設用材またはチップとして生まれ変わり、開発に伴い発生した建設副産物を有効活用することで環境に配慮しました。

また、伐採木の一部は、表札材料として利用可能だったことから、表札作製を行う入居者ワークショップを2020年10月25日に開催しました。本住宅は沿岸各地で被災された内陸避難者向けの災害公営住宅で、入居される方は、もともとはお互い

に面識がないためコミュニティ形成が課題となっており、入居開始前のコミュニティ形成活動としてUR都市機構が岩手県に本ワークショップを提案し実施に至りました。本ワークショップにより、木材の有効活用と入居者間のコミュニティ形成に資する取組となりました。



従前の林地



森のテラス（看板）



ワークショップ参加者と表札

エネルギーの効率的な利用



都市再生における環境性能に配慮した建築設計

建築物を整備するに当たって、環境性能に配慮した建築設計を行い、再生可能エネルギーの活用、省エネ性能の高い冷暖房や給湯等の設備や機器などの導入により、エネルギー使用量削減や効率的な利用を推進しています。

建築物の環境性能の向上



次世代省エネルギー基準による住宅供給

昭和40年代より、居住者の方々へ住みよい環境を提供するため、結露対策や冷暖房負荷の低減を進めてきました。

新規に建設する住宅は、省エネ法に定められた努力目標基準である次世代省エネルギー基準（平成25年基準）と住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級の最高ランクをそれぞれ満たしています。

省エネ型の設備や機器の積極的な導入

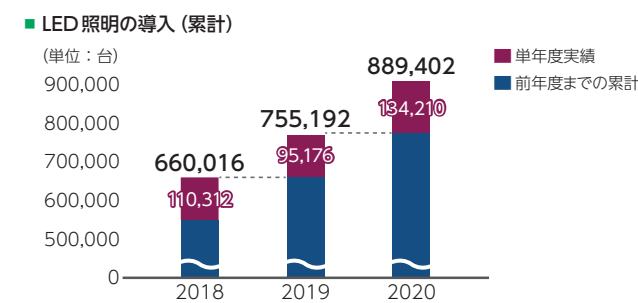


省エネ機器の設置 主体領域（→P.8）

■高効率照明の導入-LED照明-

建替により新規に建設されたUR賃貸住宅では、共用廊下や階段へのLED照明の全面的な採用を進めており、2020年度は、アーバンラフレ庄内通（愛知県名古屋市中区）など6団地で採用しました。

また、既存のUR賃貸住宅では、2011年度から、共用部（共用廊下や階段、屋外部分等）の照明器具を、取替え時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。2020年度は、アーベインなんばウエスト（大阪府大阪市）などで切り替えを行いました。（2020年度導入実績 新規建替4,527台・既存取替え129,683台）



■太陽光発電の導入

UR賃貸住宅の一部では、太陽光パネルを建物の屋上などに設置して、発電した電力を共用廊下などの照明や集会室の空調電源などに利用しています。

これまでに約577kWの太陽光発電設備を設置し、年間約57万kWhの発電量を見込んでいます。

省エネ機器の設置 整備・誘導領域（→P.8）

■潜熱回収型給湯器の導入

潜熱回収型給湯器は、従来のガス給湯器では棄てられていた排気中の潜熱を、水の予備加熱に再利用するエネルギー効率の高い給湯器です。

新規に建設されるUR賃貸住宅で標準的に設置しているほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの時期等に設置しています。（2020年度導入実績 新規建替1,193戸・既存取替え13,087戸）

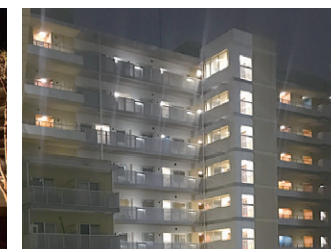
■エネルギーのモニタリング機器の導入

居住者の省エネ意識向上につなげるため、UR賃貸住宅の一部ではガス・お湯の使用量や使用状況などをモニターに表示するリモコンの導入を進めています。

2020年度は、洋光台北団地（神奈川県横浜市）などにおいて設置しました。



アーバンラフレ庄内通



アーベインなんばウエスト

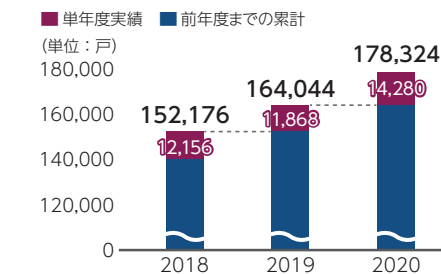
CASE STUDY 夜間の美しい景観の創出

アーバンラフレ虹ヶ丘南（愛知県名古屋市中区）では、住棟エントランスや屋外空間について、植栽や各種サイン表示等との調和を図ることで、夜間の安全・安心に配慮するとともに、美しい景観も創出しています。



アーバンラフレ虹ヶ丘南

■潜熱回収型給湯器の導入（累計）



「エネルギー機能」搭載リモコン